

嘱託職員の募集

1 職種及び業務内容

【職種】

東京労災病院治療就労両立支援センターにおける予防医療活動（出張測定会及び予防医療研究）に従事する理学療法士

【センターの事業内容】

治療就労両立支援センターは、働く人の健康と安全の確保といった国の労働政策に基づき、予防医療の研究活動やがん、脳卒中やメンタルヘルス不調などで休職された方が治療を続けながら職場復帰をする支援を行っています。

【業務内容】

- (1) 依頼のあった企業様に出向いて、出張測定会における測定機器操作及び運動指導を行う。
(測定機器：体組成測定、骨密度装置、血液脈波)
- (2) (1) の結果を分析して、企業様へフィードバックする資料の作成。
- (3) 予防医療データ（健診データ含む）の入力業務。
- (4) 予防医療研究（VDT）に係る補助業務。
- (5) その他、理学療法士として、センター事業に必要な業務。

（イベント的な業務）

- (1) 勤労者フォーラムの準備・補助等（2月）

2 応募資格

- (1) 理学療法士の業務に従事した経験が、1年以上あること。
- (2) センター業務に関わる全ての個人・企業情報及び業務上知り得た情報について、個人情報保護に関する規程を厳守し、情報漏洩がないよう徹底できること。
- (3) 業務に必要なパソコンスキルを保持していること。（オフィスソフトのワードによる文書作成、エクセルによる表計算等の基本的な操作、インターネット検索およびメール送受信操作等）が可能であること。

3 採用条件

- (1) 募集人員：1名
- (2) 勤務場所：独立行政法人労働者健康安全機構東京労災病院治療就労両立支援センター
東京都大田区大森南4-13-21
- (3) 労働条件
 - A 雇用形態：嘱託職員（期間を定めて採用）
 - B 週労働日数：月曜日から金曜日までの週5日または出張測定開催日を含めた週1～3日
(11～3月の出張測定日は未定。月1日程度。)
 - C 勤務時間：8時15分～16時45分の時間内 ※勤務日数及び勤務時間は相談可能。

休憩時間：12時15分～13時00分 実働7時間45分

D 休日等：土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日

E 年次有給休暇：労働基準法に準ずる

F 給与：時給1,280円～（経験年数による）（参考：経験5年1,520円）

G 時間外勤務手当：実働に応じて支給

H 期間：平成28年11月1日から平成29年3月31日（勤務開始日は応相談）

I 通勤費：実費相当額（月上限55,000円）

J 社会保険等：厚生年金保険、厚生年金基金、健康保険、雇用保険

(4) 応募書類

A 写真付き履歴書（市販のもので可）

B 職務経歴書

C 理学療法士免許証の写し

(5) 選考方法・試験日

希望者に対し、面接等の日時を連絡（応募書類を事前に郵送してください）。

(6) 応募方法

次の連絡先へ応募書類を郵送してください。

【送付先】〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21

東京労災病院治療就労両立支援センター 橋野、石川

電話：03-3742-7301（東京労災病院代表番号） 内線3253